

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

(別紙4)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年2月26日

【評価実施概要】

事業所番号	870101573		
法人名	医療法人社団 正信会		
事業所名	グループホームむくげ		
所在地	水戸市笠原町字下組358-2 (電話) 029-305-5666		
評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成19年9月4日	評価確定日	平成20年3月4日

【情報提供票より】 (平成19年8月18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年6月9日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	18 人	常勤12人、非常勤6人、常勤換算	

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	平屋 階建ての	～ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,500 円	その他の経費(月額)	5,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (8月18日現在)

利用者人数	27 名	男性 9 名	女性 18 名
要介護1	3	要介護2	11
要介護3	10	要介護4	3
要介護5		要支援2	
年齢	平均 81 歳	最低 61 歳	最高 101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	美野里病院、御茶園歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者は「優しさ、親切、丁寧」の理念を掲げ、利用者が住み慣れた地域で、家庭的な環境のもと、穏やかに暮らせるよう支援している。
また、利用者が安全に安心して暮らせるよう設置法人が運営する病院から、月2回の往診が受けられるほか、緊急時に適切な医療が受けられる体制を整えている。
職員は利用者が人生の先輩である事を常に念頭に置いて支援にあたりるとともに、利用者が持っている生活の技や生活文化の大切さなどを教えてもらえるよう場面づくりをしている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 改善課題について管理者全体会議で改善策を協議しているが、改善に取組むには至っていない。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者は自己評価・外部評価の意義や目的について周知しているが、職員全員で自己評価に取り組むには至っていないので、サービス評価の意義や目的を職員全員に伝えるとともに、全員で自己評価に取り組む体制作りが望まれる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 市の職員、民生委員、管理者等を委員とする運営推進会議を開催しており、ホームの状況説明や問題について意見交換を行っている。 会議で出た意見や改善策を、サービス向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 重要事項説明書に苦情、相談窓口を明示している。 ホームの玄関にアンケート用紙・意見箱を設置している。 苦情・意見等があった場合は、ミーティングで検討し、ホームの運営に反映している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地元の人々と利用者の交流が図れるよう、地区の敬老会や小学校の運動会への参加、公民館祭りの見学など、利用者とともに積極的に参加している。 また、ボランティアを積極的に受け入れている。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「優しさ、親切、丁寧」の理念をもとに地域密着型サービスについて、職員全員が理解している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホールの見やすい所に大きく理念を掲示している。 職員一人ひとりが理念を念頭に置いて支援にあたりるとともに、ミーティング時に話し合うなど、理念の共有に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元の人々と利用者の交流が図れるよう、地区の敬老会や小学校の運動会への参加、公民館祭りの見学など、利用者とともに積極的に参加している。 また、ボランティアを積極的に受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は自己評価・外部評価の意義や目的について周知しているが、職員全員で自己評価に取り組むには至っていない。 また、改善課題について管理者全体会議で改善策を協議しているが、改善に取り組むには至っていない。	○	サービス評価の意義や目的を職員全員に伝えるとともに、全員で自己評価に取り組む体制作りが望まれる。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の職員、民生委員、管理者等を委員とする運営推進会議を開催しており、ホームの状況説明や問題について意見交換を行っている。 会議で出た意見や改善策を、サービスの向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者と事業所の実情やケアサービスの取り組みについて話し合っている。 また、介護相談員を受け入れ、サービスの質の向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員は家族の面会時や電話にて、利用者の現状等を報告している。 金銭の管理状況を金銭出納帳に支払状況を記録するとともに、利用料の請求時に領収書と共に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情、相談窓口を明示している。 ホームの玄関にアンケート用紙・意見箱を設置している。 苦情・意見等があった場合は、ミーティングで検討し、ホームの運営に反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が馴染みの職員に支援を受けられるよう、ユニットの職員を固定化している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じた研修を受講できる体制になっていない。	○	職員採用時の研修やフォローアップの研修など、ホーム内外において職員の段階に応じた研修が受講できる体制作りが望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会に加入するとともに、研修会に参加し、交流している。 管理者は市内のグループホームを訪問し、情報を交換するなど、ネットワーク作りに取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に本人や家族等にホームへ見学に来てもらうとともに、利用に向けた話し合いを行っている。 また、利用者がホームの雰囲気等に馴染めるよう、ゲストルームを活用し、宿泊体験ができる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者が人生の先輩である事を常に念頭に置いている。 利用者が持っている生活の技や生活文化の大切さなどを教えてもらえるよう、場面づくりをしている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者が今までと同じ暮らしができるよう希望に沿った支援をしている。 また、意見や意思の疎通が困難な利用者には、家族等の訪問時や電話にて希望を聞いている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画書は本人や必要な関係者と話し合い、日々の生活の中で気づいた点や意見を職員が取りまとめ、カンファレンスを行い作成している。	○	本人や家族の状況を充分考慮し、家族から情報が得られるよう働きかけることを提案する。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の生活の中で利用者の状態等に変化が生じた時は、関係者と話し合い、現状に即した介護計画に見直ししている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が医療機関を受診する際は、職員が付き添いをしている。 面会時間を基本的に設けているが、家族等は時間外でも利用者と面会する事が出来る。 また、家族等に代わって職員が買い物などを代行するなど、臨機応変に支援を行っている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等の希望により主治医を決めている。 設置法人が運営する病院から、月2回の往診が受けられるほか、緊急時に適切な医療が受けられる体制を整えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期における医療処置について、主治医から経過や状態を聞き、家族等に相談するとともに、方針や内容について話し合っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のプライドやプライバシーを損なわないよう居室で話しを聞いたり、排泄介助は他の利用者に気づかれないよう誘導等を行っている。 書類の取扱は、規定を定めるとともに、事務所のロッカーに施錠して保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人ひとりの生活リズムやペースに配慮するとともに、利用者のペースで生活が送れるよう支援している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の力量に応じて一緒に食事の準備をしたり、食後の下膳を行っている。 職員は利用者とともに食卓を囲み、サポートしながら楽しく食事ができるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームでは週2回の入浴となっており、時間帯や回数などは利用者一人ひとりの希望に添った支援を行っている。 また、車椅子の利用者が安全に入浴できるよう福祉用具を準備している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴を把握するとともに、食事の準備や洗濯干し、洗濯たため、ホールの掃除など、役割や楽しみごとができるよう場面作りを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は近隣のコースを散歩しているが、一人ひとりの希望に沿った外出支援を行うには至っていない。	○	散歩ばかりでなく、買い物に出かけたりドライブを楽しむなど、気分転換を図れるよう検討することが望まれる。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の状態に応じて玄関だけ施錠しているが、利用者と家族等に十分な説明を行い理解を得ている。 また、外出を察知した場合は、声をかけて一緒に外出するなど、安全面に配慮しながら利用者が自由に暮らせるよう支援している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を年2回実施している。 災害対策として、避難場所や避難経路を確保するとともに、近隣の人々の協力が得られるよう働きかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	設置法人の管理栄養士が栄養バランスに配慮した献立を立て、利用者の状態に応じた食事を提供している。 職員は利用者一人ひとりの水分摂取量、食事摂取量を「ケアチェック表」に記録し、把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間、食堂、廊下等は広く明るく、陽射はカーテンで適切に調節している。 玄関やホールに季節の草花を飾り、廊下には行事等の写真や利用者の作品を掲示するなど、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に利用者の馴染みの品を持ち込み、家族等の写真、賞状、洋服等を掛けるなど、一人ひとりの生活に合わせた居室となっており、本人がくつろげる場所になっている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。